

令和8年4月

保護者様

播磨高原広域事務組合教育委員会

令和8年度英語検定料補助について

播磨高原広域事務組合では、小・中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定に係る検定料の一部を補助します。

補助を希望される方は、下記のとおり、補助金の交付申請が必要ですので、申請書の提出をお願いします。

記

1 対象者

播磨高原広域事務組合立小学校又は中学校に在籍し、英語検定を受験する児童生徒の保護者で、当該児童生徒と生計を一にしている者（ただし、同一受験者に対し他の地方公共団体からの類似する補助金等の交付決定を受けていない者）

2 補助金額

児童生徒が受験する検定料に2分の1を乗じて得た額

（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）

※本会場受験、準会場受験、英検「S-CBT」受験等、すべての区分が対象です。

※補助金の交付は、同一年度内における同一受験者につき1回限りです。

※同一年度内において複数の級を受験したときは、最も高額な検定料を対象とします。

※補助対象額は、公益財団法人日本英語検定協会が定める検定料とします。

3 申請方法

「英語検定料補助金交付申請書兼請求書」に検定料の支払を証する書類の写し等（領収書の写し）を添えて、播磨高原広域事務組合教育委員会に提出してください。

※申請書は、播磨高原広域事務組合教育委員会及び小・中学校にあります。また、播磨高原広域事務組合教育委員会ホームページからもダウンロードできます。

4 申請期限（令和8年度受験分）

令和9年3月31日（水）